

○益子慎哉議長 次， 8 番平山晶邦議員の発言を許します。平山晶邦議員。

〔8 番 平山晶邦議員 登壇〕

○8 番（平山晶邦議員） 平山晶邦です。通告に従いまして一般質問を行います。

先日報道された中で、本年4月の有効求人倍率が1.48倍であったようです。この数字は、1974年以来、43年ぶりの高水準を記録したそうです。正社員に限った場合は、0.97倍、完全失業率は2.8%の状況で、先進諸国といわれる中では経済は高水準を保っているとしています。求人の中身は、運輸、郵便業、製造業、建設業、介護や外食産業が多いようです。人口が減少に転じたことと、大企業も含めた働く組織の変化と団塊の世代がリタイアしたことが、求人のミスマッチを起こしているようです。

しかし、我が国の景気は順調に推移していると言われていています。地方においても、建設業や介護や運転業務は人材不足を指摘されておりますが、地方に住む私たちには景気がよいという実感は少ないと思います。国の中でも、地域格差、賃金格差は確実に広がっているのでしょうか。常陸太田市においても、市長が言うておりますように、県内の自治体の中でも、市民1人当たりの所得は240万円という所得で、県内の中では高い町とはなっていません。

このような状況の中、大久保市政4期目の課題は、少子高齢化、人口減少、本市財政の充実、地域間格差の解消など多くのあるように思います。市長を先頭にして、議会も市民の皆様との理解を得ながら、本市行政を推進していく必要があると強く思っています。

以上のことを前段で申し上げ、質問に入ります。

第1の質問として、国の経済財政諮問会議で出された地方自治体における基金の見直しに係る今後の本市の財政についてのご所見をお伺いいたします。

5月11日の国の経済財政諮問会議において安倍首相は、国からの交付金を受け取る地方自治体などが財政調整基金や特別な目的の基金を使ってため込んでいる資金が、全国ベースで2015年度に21兆円まで増えていること、また、市町村が財政調整基金などに積んだ額は、地方で必要な一般財源の6割まで増えていることを挙げて、交付金のあり方を見直すように指示いたしました。

平成27年度決算において、常陸太田市は財政調整基金が55億2,300万円です。積立金合計は169億4,800万円です。平成27年度において、茨城県内44市町村の中で50億円以上の財政調整基金を持っている市町村は10市町村であります。積立基金合計で100億円以上の基金を有しているのは、県内で13市町村であります。先ほども申し上げましたように、常陸太田市は基金の合計169億円で、県内で3番目になっています。1位は日立市、2位はひたちなか市でありますから、人口比で見ますと県内第1位の基金の積み立てがあると考えることもできます。

常陸太田市の基金の状況を合併直後の平成17年度と27年度を比較いたしますと、17年の財政調整基金は24億円、27年は55億円でありますから、227%の伸びがありました。積立基金合計では平成17年72億円、27年は169億円ですから、実に234%の伸びがありました。合併して以来、この10年で、基金においては合併効果が十分にあったと数字が示して

おります。

本市ばかりでなく、県内の市町村でも基金の増加傾向が見られます。特に、財政調整基金は経済等の著しい変動等により財源が不足する場合において、当該不足額を埋めるための財源に充てるときや、長期にわたる財源の育成のために財源取得等のための経費財源に充てることができる等、基金の中では自治体の裁量が可能であることから、多くの基金積み増しをこの10年で行ってまいりました。本市は基金の積み増しを行い、自主財源が乏しい本市の将来に対する備えをしてきたのであります。

私は、財政基盤を強化しておくことは大切なことであると考えています。基金を使って長期的な観点に立った財政運営を行うべきであり、住民サービスの低下を招かないような行政運営をすべきであると考えます。しかし、国は、使い道の目的もなく基金が一般財源の6割を占めるのは問題であるとしているわけです。ここに国はメスを入れようとしています。

私は、本市のように少子高齢化、人口減少という構造的な課題を持つ中では、中長期的な財政の展望を持つことが必要であると思います。そこで、本市のように自主財源が乏しい行政においては、地方交付税や交付金等の見直しなどは、大変な自治体運営へのダメージをもたらすと考えます。現在の段階で結構でありますので、基金の見直しが行われることを想定した今後の本市の財政に対するご所見をお伺いをいたします。

第2の質問として、日本たばこ産業が所有する土地1万7,636平米の無償譲渡について質問をいたします。

私は、3月議会において、人口減少を前提とした厳しい財政状況の中で、現在、市が保有する施設の維持・更新していくことは今後困難になっていくため、常陸太田市公共施設等総合管理計画を策定して、これから整理すること、そして、その計画をこれからどのように市民に説明し、理解を得ていくのかという質問をいたしました。

そのご答弁は、人口減少や厳しくなる財政状況を見越して、今ある土地や施設や行政インフラを将来にわたり維持することが困難であり、40年間にわたって約500億円縮減して、これからも持続可能なまちをつくっていくとの説明で、そのために公共施設や行政インフラや土地を整理していかなければいけないことを市民に説明し、理解を得ていくのご答弁でありました。私も、どのように考えても、現在ある行政インフラをこのまま維持・更新していくことは困難であるという認識を持っていますので、理解をして、市民に対して十分説明して理解を得ていただきたい旨のことを議会の中で申し上げました。

本市が人口減少、財政縮小に向かう中で、行政財産を処分していこう、整理していこうと市民に提案し、これから理解を深めようとしている中で、今回の事案は新たな土地を所有し、行政インフラを整備するわけであります。今回のJTからの土地所有の事案は、市が管理する財産を増やすわけでありますから、常陸太田市公共施設総合管理計画との整合性と、市民に対して十分な利活用のプランを示し、財政上のプラス面を提案する必要があると考えています。

そこでお伺いをいたします。1点目として、市がこの土地について無償譲渡を前提として4月から維持管理していくこととした理由と、その判断をするまでの経緯についてお伺いをいたしま

す。

2点目として、この土地は埋蔵文化財包蔵地に指定されている土地でありますので、開発するときには発掘調査を義務付けられていると思いますが、そのことは考慮に入れているのかについてお伺いをいたします。

3点目として、この土地は市内にあって面積が広いですから、現在、JTから多くの固定資産税が入っていると思います。そして、4月から年間140万円の維持管理費をかけるとしております。開発までに時間がかかると、多くのお金が無駄になってしまいます。そこで、この土地の利活用については速やかに計画をして、市民の理解を得ることが必要ではないかと考えます。計画から開発までに時間がかかれば、市民からの問題提起が起こると考えます。そこで、取得した後の活用方法や必要経費等の検討状況、何年後の開発提供を見越しているのかについてお伺いをいたします。

以上で1回目の質問といたします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。総務部長。

〔加瀬智明総務部長 登壇〕

○加瀬智明総務部長 地方自治体の基金の見直しに係る今後の本市財政の所見についてのご質問にお答えをいたします。

国におきましては、議員ご発言のとおり、近年の地方自治体の基金残高の増加をめぐる、経済財政諮問会議や財政制度等審議会において議論が交わされていることは承知をしているところでございます。この議論は、2年前に経済財政諮問会議が策定をいたしました経済財政運営と改革の基本方針2015で示されました経済財政再生計画において、2018年度までは、実質的に一般財源の総額について2015年度を下回らない水準とするという方針を定めた一方で、国、地方を通じた基礎的財政収支を2020年度までに黒字化するという大目標のもとでの議論であると認識をいたしております。

今回の経済財政諮問会議で、民間議員からは近年増加の著しい基金残高について実態を把握分析するとともに、各自治体において説明責任を果たすべきであり、また、国・地方を通じた財政資金の効率的配分に向けて、地方財政計画への反映等の改善方策を検討すべきとの意見が出されております。

現時点におきましては、地方自治体の基金残高に関する正式な文書は届いておりませんが、総務省においては、全自治体を対象に基金残高の実態調査を行い、その結果を踏まえ、基金に対する考え方を整理するとしておりますので、通知が届き次第、内容を踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えております。

当市はこれまで、歳入においては、市税の収納体制の強化、未利用資産などの売り払いなどで自主財源の確保に努め、歳出においては、定員管理適正化計画に基づく職員数の削減、市債の借り入れ抑制による公債費の削減、指定管理者制度の導入や民間委託など事務事業の見直しによる経費の削減など、行財政改革によりまして財源を捻出し、地方交付税の合併算定がえの終了による将来の財源不足や災害などの不測の事態、起債の償還など将来の負担などに備えるため、財政

調整基金や減債基金を積み立ててまいりました。

平成27年度末の一般会計の基金残高は約169億円で、合併直後の平成16年度末の基金残高約74億円と比較をいたしますと、95億円増加をいたしております。こうした基金残高の増加は財政の健全化にも寄与しており、健全化判断比率の1つでございます将来負担比率は平成25年度から発生していない状況でございます。

本市を取り巻く財政状況は、市税の増収が見込みがたいことや地方交付税制度の先行きが不透明であること、合併特例債や過疎対策事業債の発行期限後の財源確保などに加えまして、社会保障関係経費の増加や公共施設の老朽化対策費等の財政需要により、厳しい状況が続くものと予想されますことから、安定的に財政運営を進めていく上で、基金の確保は大変重要なものと考えております。

今後におきましても、健全な財政運営に配慮をし、必要に応じて基金を活用しながら、第6次総合計画の重点施策や、まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられている主要施策を重点的に推進をいたしまして、市民生活の利便性の向上や生活環境の充実に努めますとともに、地方財政に関する国の動向には緊張感を持って注視をし、適時適切に対応してまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 政策企画部長。

〔綿引誠二政策企画部長 登壇〕

○綿引誠二政策企画部長 日本たばこ産業が所有する土地の無償譲渡についてのご質問にお答えいたします。

初めに、市が無償譲渡を前提に4月から維持管理していく理由と、そのような判断をするまでの経緯についてお答えいたします。

日本たばこ産業が所有する旧太田倉庫跡地については、以前より「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づく市への買い取り希望申し出がございました。市といたしましては、少子化・人口減少対策に資する土地活用が図れるものとして検討してまいりましたが、買い取り希望額が高額でありまして、費用対効果の面から買い取りを見送っていた経過がございました。

このような中、本年2月に日本たばこ産業より、1つとして、平成29年中の譲渡がされること、2つとして、譲渡までの期間における土地の維持管理を市が行うこと、この2つを条件といたしまして、市に対しまして無償譲渡をしたい旨の申し出がされたところでございます。

本市におきましては、現在、「少子化・人口減少アクションプラン」を策定いたしまして、人口減少の抑制に努めているところでありまして、このたびの申し出は、目標の達成のために有効な土地活用が図れるものと判断いたしまして、無償譲渡を受けることを前提に市が土地の維持管理等を実施する意思を伝えまして、本年4月24日より土地の維持管理をしているところでございます。

次に、この土地は埋蔵文化財包蔵地に指定されている土地であり、開発するときは発掘調査を義務付けられると思うが、そのことは考慮に入れているかとのご質問にお答えいたします。

議員ご発言のとおり、この土地は埋蔵文化財包蔵地に指定されておりますことから、土地を利

活用する際に埋蔵文化財の発掘調査をする義務があることは承知してございます。

また、この土地につきましては、平成20年に試掘調査を行っておりまして、発掘には1平米当たり約1万円ほどの経費が見込まれております。今回の土地でございますが、1万7,636平米ございまして、この敷地面積全体を把握する場合は1億7,000万円以上の経費が必要となります。ただし、住宅用地としての活用の際には恒久的に残る道路部分等のみの発掘でもよいとされておりますことから、今後の土地の利活用を検討していく過程におきまして、十分に精査してまいりたいと考えております。

最後に、取得した後の活用方法や必要経費等の検討と何年後の開発を見越しているかについてお答えいたします。

現在、土地の利活用といたしましては、定住人口の拡大を図るため、これまで本市が他の自治体に先駆けて実施してまいりました少子化・人口減少対策に係る各種施策に対し魅力を感じ、常陸太田市に定住したいと考えている方々や新婚家庭家賃助成を受けている子育て世帯等のさらなる受け皿となりますよう、民間活力を活用して有効な住宅用地として活用できないか、全庁的に検討を進めているところでございます。

また、何年後の開発を見越しているのかという具体的な時期につきましては、現在、明確に申し上げることはできませんが、土地の取得に当たりましては、この敷地は5,000平米を超える土地でございますので、5,000平米を超える土地の場合は議会の議決をいただくこととなりますから、次回9月議会においてお示ししてまいりたいと考えております。なお、当面の経費としまして除草作業などの維持管理経費がかかりますことから、できる限り短期間での開発ができるような仕組みとなりますよう、検討してまいりたいと考えております。

今後の利活用プランの検討に当たりましては、無償譲渡が前提とはいえ、開発経費として埋蔵文化財の発掘経費、道路や下水道などインフラ整備に係る経費もありますことから、費用対効果や公共施設等総合管理計画との整合性及び周辺地域への影響などを十分に加味し、市民の皆様にも十分理解されるような利活用プランとなるよう取りまとめてまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 平山議員。

[8番 平山晶邦議員 質問者席へ]

○8番(平山晶邦議員) ご答弁をいただき、ありがとうございました。2回目の質問をいたします。

第1の質問の地方自治体における基金の見直しに係る今後の本市の財政については理解をいたしました。

私は、地方自治体の基金について、安倍首相が指示をしたことが大きいのではないかと考えています。財務省を含めた総務省がどこまで手を入れてくるのか、今後の推移を見守りたいと思います。ご答弁にあったように、本市を取り巻く財政状況は、今後厳しい状況が続くと予想しています。基金を十分に活用して、長期的に安定した財政運営を心がけていただきたいと要望をいたします。

第2の質問の日本たばこ産業が所有する土地の無償譲渡については、何点か質問をさせていた

だきます。

1点目の、市が無償譲渡を前提とし4月から維持管理をしていく理由と、その判断をするまでの経緯について質問します。この中で、以前、市が少子化人口減少対策に対する土地活用を図ることを検討したというご答弁がございました。その当ても、住宅用地として検討していたのかどうかをお伺いをいたします。

○益子慎哉議長 政策企画部長。

○綿引誠二政策企画部長 ただいまの件でございますが、議員ご発言のとおり、以前より定住人口の拡大を図るための住宅用地として活用できないかということを検討してまいりました。

○益子慎哉議長 平山議員。

○8番（平山晶邦議員） わかりました。理解をいたしました。

次に2問目の、埋蔵文化財包蔵地に指定されている土地を開発するときは発掘調査を義務付けられていることを考慮に入れているのかという質問で、ご答弁は、恒久的に残る道路部分は発掘調査をいたしますというご答弁でありました。

ここの1万7,600平米近い土地は、恒久的なものというのは道路だけを想定すればよいのかどうか、ほかは想定しなくてもよいのかどうかをお伺いいたします。

○益子慎哉議長 政策企画部長。

○綿引誠二政策企画部長 埋蔵文化財の発掘調査でございますが、この必要になるというのは、基本的に埋蔵文化財が破壊されるおそれがある場合とされておりまして、今回の場合、住宅用地ではございますが、大きな建物を建設するような場合、例えば、パイル工法で杭を打ち込むような場合にはこれに当てはまるものと考えております。

○益子慎哉議長 平山議員。

○8番（平山晶邦議員） 理解をいたしました。

2問目のこの件ですね、私から見た課題を申し上げておきたいと思うんですが、埋蔵文化財包蔵地であるこの土地は、試掘は済んでいるようであります。埋蔵文化財との関係で言えば、私は、この土地は多くの困難がある土地となるのではないかという危惧を持っております。市としても、どのようにクリアをしていくのかを私は注意深く見ていきたいというふうに思っております。どうぞ、その点はよろしくお伺いをしたいと改めて要望をしておきます。

次に、3点目の取得した後の活用方法や必要経費等の検討、何年後の開発を見越しているのかの質問については、先ほど住宅用地として考えているというご答弁がありました。現在、大型の住宅開発をしたのは、佐竹南台ニュータウン、あと「四季の丘はたそめ」だというふうに思っております。この大規模住宅開発をした、この売れ行きがどのような状況になっているのか、わかればお伺いをいたしたいと思っております。

○益子慎哉議長 政策企画部長。

○綿引誠二政策企画部長 周辺状況への影響ということで、この売れ行き状況につきましても把握しておりまして、現在把握しております情報といたしましては、「四季の丘はたそめ」については完売と聞いております。「佐竹南台ニュータウン」については、残り7区画というような

情報を得ております。

○益子慎哉議長 平山議員。

○8番（平山晶邦議員） ありがとうございます。理解をいたしました。この大きな第2の質問に対する要望を申し上げておきたいと思います。

旧の中心市街地は、現在でも空き家、空き地が多く点在しております。個人としても、自分の家が空き家だとかになった場合、売却をしたいと、このように希望している方は多いのではないのでしょうか。そしてまた、常陸太田市で不動産関係を営んでいる方に話を聞きますと、本市の土地を希望する方は、スーパーなど買い物等が便利な土地を希望する。すなわち、この市役所、そしてスーパーがある東バイパス沿いを希望するようです。現在、例えば、柴町なんかに住んでいる老夫婦の方から、下の土地はないかというふうな問い合わせもあるというふうに聞いております。

そして、今後、常陸太田市の将来を左右すると思います東部土地区画整理事業も始まります。今後、本市は多くの面整備が行われます。それらに対する需要がどれだけあるのかの需要予測というものも私は重要になってくると思います。

9月までには、あらゆる方向から、さまざまな観点からご検討をいただき、利活用プランを提案していただくよう要望しておきます。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。